

第6回 大和郡山市学校規模適正化等審議会会議録

1. 開催日時・場所

(日 時) 令和元年7月30日(火) 午後2時～
(場 所) 市議会第1委員会室

2. 出席者

(委員) 恒岡委員、石川委員、植村委員、西村委員、勝川委員、
高見澤委員、吉村委員、西尾委員
(大和郡山市教育委員会事務局) 谷垣教育長、八木部長、澁谷課長
(教育総務課) 奥村次長、谷口補佐

3. 資料

(別添参照)

会長	それでは、皆さん方、こんにちは。 では、初めに傍聴についてですけれども、本日、16名の方から傍聴の申し出がございました。 お諮りします。 傍聴を許可してよろしいですか。
全員	異議なし。
会長	異議なしということで、傍聴を許可いたします。 では、お願いします。 (傍聴者入室)
会長	ただいまより、第6回大和郡山市学校規模適正化等審議会を始めさせていただきます。 初めに、事務局より配付資料の確認をお願いいたします。
事務局	(資料の説明)
会長	委員の皆様、資料の方はよろしいですか。
全員	はい。

会長

それでは、不足なしということで確認をさせていただきます。

本日は、8名全ての委員にご出席いただいております。当審議会条例第6条の開催要件を満たしておりますので、第6回会議は成立ということで宣言をさせていただきます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

1つ目の案件であります、新学習指導要領の目指す教育についてということでございます。

本審議会に諮問いただきました、少子化に対応した活力ある学校づくりということをもし器といたしましたら、教育内容、教育方法という中身が今後10年、国の教育の方向性として示されて現場で取り組んでいくことになります。こういったことについて、当審議会でも基礎的な理解、認識を持っていく必要があるのではないかとということで、前回提案をさせていただきました。それで、その資料に基づきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局

(資料の説明)

会長

ありがとうございます。

重要な話を省略してわかりにくい点があるかもしれませんが、この資料は図的に示してありますので、見ていただいたらと思います。北海道から沖縄まで、海外の日本人学校も含めまして、全国の学校が取り組んでいく、これからの10年の一つの道筋が示されているものです。何をどのように学ぶかということで、その器である学校についても、どういうありようがそのための根底として求められるのかということで、子どもを主体に考えますと、受身的な学習から能動的な学習へ、知識的な面におきましても量から質へというふうな方向性の中で、当審議会として、こういう教育の方向性も一つの視野に入れつつですけれども、本日は市民アンケートの意見調査編の自由記述のほうに話を移していきたいと思います。まずは、今、説明のありました新学習指導要領改訂の方向性についての説明ですが、この件につきまして、委員の皆様方からご質問ございませんか。

E委員

会長、よろしいですか。

今、新学習指導要領のご説明の中で、目指す教育の中で、主体的で対話的で深い学びということで、アクティブラーニングに関しまして、グループなどの話し合いを中心とした授業についての説明をしていただきましたが、そうなりますと、ある程度の生徒数といえますか、人数が必要だと思っておりますが、学校現場としてどのようにこ

の要領を受けとめておられるのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいです。

会長

学校現場を日々、肌で感じておられるというあたりでB委員、いかがですか。

B委員

今、説明ありましたように、新学習指導要領の実施に向けて、今、学校の中で色々な議論等を行っています。

本当に先ほどありましたように、教師主導から学習者主体へという。だから、何ができるようになるか、何を学ぶか、どのように学ぶかというのは、全部主語に生徒が、子どもたちは何ができるようになるのか、子どもたちが何を学ぶのか、子どもたちがどのように学ぶのかということが一番大きなところです。学習の人数についてのご質問ですが、対話的と今ありましたように、活発に話し合っただけでは決してないということで、自発的ではなくて、アクションでもなくて、主体的な、要するに自分の思考や判断がその会話の中にあるということです。

学習の場面は色々あるので、一概には言えないです。隣の子と話し合っただけとか、前後の子と話し合っただけという、そういう会話、対話もあれば、グループでの話し合いもあります。中学校では、これも中学校の中の800人規模でやっていますけれど、生徒総会みたいな、800人の生徒が集まって、その中で本当に深い学びの主体的な学びができる、そういう場合もあります。

ですが、一応学校の教育活動の中で広く行われているのは、先ほどもありましたが、五、六人のグループ学習です。昨年度から本校でも、そのグループ学習を多くの授業の中で取り入れるようになって、机をずっと五、六人で合わすという作業が本当にスムーズにできるようになってきました。その人数がいいのは、色々な話を聞くのですが、グループの中で「いや、でもなあ」とか、「いや、僕はこう思うねんけど」という、違う意見も言いやすい。やっぱり1対1や、多くの人数でやると、なかなかそういうのを言いにくい雰囲気子どもたちにありますが、「でも」という言葉が出やすいそういうグループが、多くの教室で行われている五、六人のグループじゃないのかなというふうに、私の目から見ると感じます。

先ほどもありましたように、そのグループ内だけの結論とかではだめなので、それを交流し合うという、そういうグループが4つか、5つあるというような。36人でそれをやるのは本当に大変で、グループで話し合いをするものの、6つも7つもグループがあって、それがまとまり切れないということにもなります。本当に深い学びに行くには、20人か、25人が理想かなと思います。諸外国にも

あるようにとは思いますが、要するに全体の感性や脳をつなぐという、お客さんをつくらないためにも、今、本校で3年生は27人、28人おります。1・2年生が36人、37人でやっていますが、やはりそのグループ学習の際は、道徳の授業も今年始まりましたから、見に行っても、教師の力量もありますが、最後の到達点がなかなか難しい状況にはあると思います。人数的に言うと、そういう形のグループ学習とそれをまとめる4つ、5つの班があればというふうに思います。

もちろん人数も大きな要素なのですが、やはりこれを主体的で深い学びには、教師の質の高い指導が求められていることは間違いないので、本当に新学習指導要領の実施に向けては、学校現場は、人数はすぐにはどうこうできませんが、知恵を出し合って、工夫しているところです。

だから、どういう形のグループがこれからいろいろ試されるかわからないですが、今の段階では、先ほどありました五、六人のグループというのが、活発に会話ができる。それをまとめる幾つかの4つか、5つの班、そのグループの存在というのが、今の学校現場の中では主流といったらちょっと言葉は悪いですが、メインの方法で、現状ではそうなっています。

会長

ありがとうございます。

一つのテーマに対して隣同士で話し合うという最小2人の話し合いもあれば、五、六人のグループで話し合い、それらが、また他のグループとそれぞれ出し合うというような形の授業の進め方が、これから約10年、各学校で展開されていくのだろうなというイメージは持てるかなと思います。

ほかにこの内容に関して。

はい、どうぞ。

A委員

今お聞きしますと、少人数のグループで話し合っ、なおかつグループを統合してつなぐということを説明していただいたんですが、そういう意味では小規模校で、ある程度の人数の1つ、2つのグループができるとしても、小規模校では多くのグループで共有し合うというのができないかと思います。この新学習指導要領、この対話的な学びとともに、ICTを活用した教育というのも出されていると思いますが、そういう意味では遠隔地の学校とICTを使っのグループの共有化をつなぐことというのはできると思います。小規模校で、その一つの学校では1グループ、2グループしかできない学校であっても、幾つかの学校をつなぐことで共有化はできるかと思いますが、その点で小規模校であると、それが難しい点とか

があれば教えていただきたいです。

会長

今、IT化の流れの中で、教育現場にその力をうまく組み込んで、そういった少ない規模の学校の中でも、今求められる教育が何か補完できるのではないかとという一つの視点でございますが、もちろん設備投資も含めましてですが、これまでB委員さんは、テレビ会議とかそういうのを使っているところの経験はございませんか。

B委員

実は昨年度、教育委員会のほうからの補助をいただいて、スカイプで小中連携ということで、少人数のことではなくて小中連携ということで矢田小と矢田南小と郡山西中学校の3校で、中学生が中学校紹介をしたり、小学校の話を聞かせてもらったり、矢田小と矢田南小学校も英語の授業の一環として英語での挨拶をしたりしました。スカイプでも十分表情も映りますし、会話もできる。職員の打ち合わせもスカイプで、わざわざ学校に行ったり、電話したりじゃなくて、こういうものを使いますとか見せながら、そういう画像も含めての交流というのを初めてやりました。まだまだ課題は多いですが、こういう可能性もあるのかと思いました。だから、本当にお互いの学校に行かなくても先生が授業をできたり、先ほどA委員からもありましたが、子ども同士がそこで話をしたりできました。

もう一つ、小学校の登校指導に中学校の生徒会と一緒に行って挨拶運動するというのも、小学校の生徒会と中学校の生徒会がスカイプを使っているいろんな時間のこととか、その挨拶運動に対する心構えとか、こういうところと一緒にやってみようみたいな話を、それは向こうが3、4人のグループとこちらも3人ぐらいのグループで話し合うというのもできました。これがなければ、全く打ち合わせなくその場所に行って、多分「おはようございます。」と言って帰ってきたと思いますが、それ以前のそういう打ち合わせをするということも可能にはなっています。

会長

技術的にそういうことを検証されている訳ではないと思いますが、日常的に毎時間されていますか。

B委員

まだそこまでいかないです。それぞれの時間割もありますので。

会長

僻地でもそういう取り組みが、よくテレビのニュースで報道されたりしております。

いずれにしてもどのように学ぶかというところは、子ども主体の教育の進め方に変わってきている中で、この子どもの数をどううまく教育成果につないでいくかという形になろうかと思えます。

	<p>新しい教育の方向性についての大きな流れということについては、よろしいでしょうか。</p>
全員	はい。
会長	<p>それでは、次の今日のメインですが、前回お願いしておりましたが、市民アンケートについては、前回、数値的などを中心にして議論を進めてまいりました。その中で、自由記述ということで、前回配付した資料でいきますと、問18・問19のところ、貴重な意見をたくさん頂戴しております。本審議会では、今日はこの自由記述の内容に関して、我々としてもこれをもとに協議を深めていきたいと考えております。</p> <p>まず、問18と19につきまして、事務局より前段説明をお願いします。</p>
事務局	(資料の説明)
会長	<p>いずれも200件以上のご意見をこのアンケートの中でいただいております。</p> <p>本日は、まず前段、問18につきまして話し合いをしていきたいと思いますが、28ページの方」は、主に学校数に関してをまとめていただいております。29ページのほうは、主に学級数に対して、学級の人数に対してです。次のページ、30ページが通学に関してになります。31ページが教員側の指導体制あるいは市の行政全般とリンクしているというような視点で、事務局の方で意見をまとめていただきました。</p> <p>どれもこれもみんなリンクしておりますので、一つ一つということも話が重複すると思いますので、問18全体を通じまして、ご意見をお出しただけであればありがたいかと思っております。</p> <p>ただ、話が錯綜しますので、前半のほうは、学校の規模あるいは学級数に関しての話を中心に、後半のほうは通学に関して、通学距離等々に関してのお話を中心に出していただければありがたいかなと思います。</p> <p>それでは、28ページ、29ページの適正規模、適正配置云々で、学校の数あるいは学級の児童・生徒数等の数に関しての自由記述をお読みいただいた中で、関連したご意見等、お出しただけでよろしいでしょうか。</p>
E委員	<p>会長、よろしいですか。</p> <p>29ページの上から3つ目の項目で、児童数・生徒数はバランス</p>

よくある方が望ましいというところの市民の方の意見ですが、1つ目に「中学校によってはやりたい部活がなく、諦めてちがう部活に入っているという情報があります」という記述がありますが、今現在の学校の部活の状況というのか、また保護者や生徒の意見とか、思いとか、そういったものは何か聞かれていることがあるのかどうか。B委員、お願いします。

会長

文末が「情報があります」というので、この保護者ご自身ではないのかもしれませんが、いずれにしても、中身そのものは子どもにとってやりたい部活がない、諦めて云々という話ですが、中学校の現状をB委員さん、現場の実情はいかがですか。

B委員

僕はこれを読んで、実際、本校でも昨年度から卓球部と女子のバスケット、テニス部男子が募集停止になって、3つ部活がなくなりました。もちろんそれは、生徒の安全を守る顧問の部活の配置ができなかったというご理解を保護者にいただいたわけですが、一昨年から部活動に対する方針・指針が出て、中学校の部活が大きく変わりつつあります。数年後には、ほぼ外部指導者を取り入れて、また社会体育への移行もあるのではないかと、大きな曲がり角に来ていると思います。

夏休みの練習も以前はお盆だけ休みだったのが、もう半分ぐらい練習じゃない状態になっている。部活動が大きく変わりつつあります。これは個人的な考えですが、オリンピックもあって、要するに3歳からテニスを始めてプロになってとか、2歳のころから卓球を始めてオリンピックへ出る夢を持ってということで、本当に一生一つのスポーツでやり抜くというのも一つですが、もう一つ、やっぱり小学校時代はスイミングやったが、中学校に入ったら柔道部があって、先輩に引っ張られて柔道を始めたが、高校になったらやっぱり体育の授業でやったバスケットがおもしろいから、高校ではバスケットをやったというような、多くのスポーツにかかわる。どちらがいいとは言いません。一つのスポーツを極めるのもすごくいいでしょうし、色々なスポーツに色々な良さがあって、色々な出会いがあるので、そういうのも一つかなと思います。

もちろん部活動というのは教室を離れての本当に大切な人間形成で、一生の友達というのは部活でできたりもするということを多く聞いています。卒業生とも私もまだ家族同然のつき合いがあります。それは部活動を通じてなんですけど、そういう仲間づくりになるので、基本的には進学した学校にある部活で頑張るというのでいいのかなと思います。だから、諦めて違う部活にという考えを親が持つことが、時代ですが、今、本当にやらせたいスポーツであれば、

いろんなところの社会体育での機会もあると思います。諦めてしまうということ、中学校に入った子どもにそういう気持ちではなくて、やはりあるべき環境の中で、条件の中でどういう生活をしていくのか、自分の望むものがないから、何か諦めるのではなくて、あるものでやっていくというようなお考えになっていただければいいのかなというふうに思います。テニスをしたいが、テニス部がないという子も来ますが、いや、野球もおもしろいよとか、サッカーもいっぱいいい先輩おるよとか言って、そこでまた新たな出会いがあって、次のステップが始まるような気がします。

もう一つ、これがもし特別で、部活動に関しては、校区外の進学も認めていただいているということもあるので、そういうことを含めても、今どうしてもそのスポーツでということであれば、市の教育委員会のほうにお願いすることによって可能なこともあるので、比較的やりたいスポーツができる環境は整っているとは思いますが。実際に部活動の運営に関しては、生徒数が減って、顧問が減ると、安全な運営ができないという点で、部活の数が減っているというのは事実です。

会長

悩ましい問題ですが、中学校における部活動の位置づけも含めまして、その課題が見え隠れしていると思います。今に始まったのではないですが、そういう傾向は私も聞いたことがございます。

それ以外の項目でございませんか。

A委員

自由筆記も生徒数は少ないほうが望ましいとか、多いほうが望ましいという項目別に分けていただけていますが、少ないほうが望ましいというご意見でも、やはり25名程度が望ましいというふうに書いて、20人から30人とか、真ん中で最低20人でもいいということもあります。そのクラス数も維持できない学校がこれから出てくる可能性もあると思います。そういう意味では、全体的に少ないほうが望ましいというご意見であっても、やはり20人は下らないというご意見なのかなということと、1学年の学級数も、1学級でいいところもありますが、やはり複数学級があるほうが望ましいというご意見が自由筆記にも多いのかなという感じがします。そういう意味では、この分け方もそうですが、ご意見のまとめ方というか、全体を読んでも、やはり前回で話し合いましたアンケートの数値とこの自由筆記というのともあってくるのではないかなというふうに感じましたが、どうでしょうか。事務局としては、これは少ない、多いというふうに分けていただきましたが、その主張のとり方がどうなのかなというふうに思いました。

会長

そうですね。多いほうが望ましいが10件、少ないほうが望ましいが26件でこちらの方が多いですねという単純な比較はできません。その中身の指摘されている記述を我々は読み取っていかねなければならないのですが、いずれにしてもこの数そのものが極端なことは想定されていないですよ。ある一定の枠内での多い、少ないかなという気がいたします。

ただ、それぞれのケース・バイ・ケースということと、今の教育を受ける立場と将来的なことを考えての学校教育のありようというのは、この多いほうが望ましいの2つ目の意見でしたら、「社会に出る準備という面で」という先を見たようなご意見ですし、ほかのところは、今、現時点の教育活動としてこの人数だからというご意見でもあります。もう少し中身は見なければならぬかもしれませんが、必ずしも少ないほうがよいに偏りがあったり、多いほうに一方的なご意見が集中しているわけでもなさそうですので、これについてもおそらくそれぞれ分かれているのだろうなというふうには考えます。

いずれにしても、選択していただいたのが20人から30人という一つの選択肢でしたので、これを基準に考えていただいての多い少ないということではないかなと思います。

事務局のほうにお尋ねしますが、大体このぐらいの観点に集約されて、こう分けていただいたのですね。

事務局

そのとおりです。

会長

一番下にありますが、複数クラスあるほうが望ましいというのも、1クラスの人数云々以外に複数クラスという視点もあり、いろんな形で、いろんな面で心配していただいた意見かなというふうに思います。いずれにしても、子どもたちにとって、学校というのは長い時間を過ごすところですので、その中でどういう過ごし方をしていくのかというのでは、やはり規模というのは重要な要素かなというふうに思います。

28ページの現状の学級の人数ですけれども、こちらのほうはいかがでしょうか。現状の学校数、あるいは、それは統廃合もありと違うかというような学校数の視点のほうをちょっと見ていただきたいと思います。

小学校を例に挙げますと、現状のままの学校数となってくると、11校をそのままにしておきましょうと。それは子どもにとってという視点と地域のために現状のままがよいという、学校は地域のため、もちろん切っても切れない関係があるのですが、ここは2つの視点が示されているかなというふうに思います。災害時に避難

所が遠くなるのは困るということであると、学校本来の機能と違う視点での重要性を指摘されている面があります。

下のほうは、統廃合もあり得るという考え方の中で、2つに分けていただいておりますが、統廃合と公民館活動云々というような視点で書いていただいたり、バス通学云々というような具体的な提案もしていただくなり、あるいは小中一貫のようなどいうような形への関心をお示しとか、色々な形がございます。ここに今の学校が将来的に小学校11校、中学校5校という形態で5年、10年、15年と維持していくかどうかという部分について、先ほどA委員からもありましたが、少なくなっていくという傾向は間違いないと思います。今現在、適正規模という学校も10年、15年たったときにはそれを下回る数字になっていたり十分考えられるわけです。

2つ目に通学時間のことが意見に出されておりますので、次の30ページの通学距離云々のことも関連してきますので、学校数と現状のままであるのかどうかと通学距離、通学安全等との絡みで少し議論していきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

B委員

すみません、通学距離が延びるということで、小学校から中学校が上がってくると、非常に通学距離が長くなり、歩く距離も長くなり、やはりその不安を入学時に保護者の方からよく聞きます。自転車通学の距離を広くして、自転車通学をお願いしたいとか、そういうような話があつて、やはり保護者から見ると、通学距離が延びることへの懸念というのはものすごく大きい意見が出てきます。熱中症のことも含めて、やはり小学生の登下校、気温によって非常に厳しい状況にあるとか、それがまだ増えることへの不安感もさらに大きくなっています。不審者であったり、全国のこんなまちでというような都会、田舎というのでしょうか、農村部に限らず本当に悲しい事件が起こっていることも含めて、やはり通学路の懸念を、適正化を考えるうえでは、通学時間というのは避けては通れない問題ではないかと思っておりますが、審議会としてこの問題を本当に安全、命にかかわる中身も含んでいますので、どう取り上げていけばいいのかというのをしっかり話し合いしておかなければならないと思えます。

会長

通学距離というのは、通学問題と広くとらえますと、子どもの負担とか、それから安全ということを考えますと、避けて通れない課題だと思います。

ただ、このことについて行政なりが一方的に進めていくのではなくて、やはり現在その話題になった時点で、その時点の子ども、保護者の意見というものは十分くみ取っていただいて、家庭・地域の

理解と協力というのが不可欠だと思います。今後、地域も高齢化が進むに従って、やはり子どもの登下校の安全というところに行政としてももっとお願いしてもいいのではないかなというような気もします。学校に登下校の安全まで守れと言っても、これは実質上不可能ですので、これこそ地域の力をかりていく必要があるだろうと思います。

もう一点、当審議会で、では、地域にもっと助けてくれというふうに呼びかけるというような、具体的な提案が出せるのかというと、なかなかそれは学校、いわゆる一つの学校も地域との関係でさまざまな実情がありますから、一律に示せないと思いますが、解決策としては、本審議会としてもこの通学距離あるいは通学の安全確保という面に関しては、諮問をいただいた活力ある学校づくりの中で、その方向性を示す際には、この通学安全、通学距離、負担というような点は避けて通れないと考えて、やはり私自身の意見で言うと、留意事項の中にこれをきちんと明記していくべきであろうと思います。これを放置したまま、学校の適正配置や適正規模を論じることが許されないだろうというふうに考えています。基本的な考え方の中でも、通学距離ありきではなく、最重要な留意事項という形で、答申の中へ位置づけていければなというのが、一委員としての考えです。

ほかにこの通学問題に関してございませんか。

A委員

30ページの校区の見直し・自由選択というのがあるんですが、これは校区のことに対して2種類の意見だと思います。既存の校区を市が見直しするという場合と、現状のままで保護者もしくは子どもが選択するという2パターンに分かれていると思いますが、実際問題、私も自分の子どもが小学校のときに、校区替えがありました。校区替えのときはかなり保護者から、いずれにしたって異論は出てきます。例えばですが、特に小学生であれば、兄弟で2人、3人通わせているときに、6年生の子どもは今までの学校で卒業させたいとなると、兄弟で別々の学校に行かなければならない等々、細かいことを挙げれば本当に切りがないぐらい、校区替えというのはかなり大変かなという印象があります。

ただ、なってしまうえば、皆さんそれぞれ制服問題も含めてですが、こんなものかという感じで解決されるという実感はありました。

そこで、校区の見直しと校区を自由に選択というご意見が出ていますが、それに対する懸念が教育委員会として実際にこれが可能なかどうか、どの辺まで可能なかというところをお聞かせ願いたいです。

会長

適正規模、適正配置を考える。これは特に配置のほうになると思いますが、校区の見直しとか、自由選択になってきますと、具体的に線引き、方法論になってきます。その議論はいずれ将来的にどこかの時点で取り組んでいかなければ、根本的な解決にはつながらないと思いますが、当審議会に諮問されている内容を踏まえますと、越権行為的な部分になるのかなというふうに思います。

ですので、今、私のほうでコントロールする気はありませんが、事務局にどう考えているのかと言われても、今の時点では言えないかなというふうに会長が吸い上げてしまいますが、A委員さん、どうですか。今ここで答えを求めておられますか。

A委員

今ここでではなくても結構ですが、これを審議会での検討事項にあるのかどうかということですね。もう全く可能性がないのであれば、審議会としては審議する必要がないのかなというふうに思いますが、先ほどの通学路の問題等からすると、望ましいご提案だとは思いますが、通学路をなるべく短くというご希望であればということですね。だから、そういう意味では、今、先ほどの28ページに、現状のままがいいというご意見もあれば、合併も仕方がないのではないかというご意見もある。そんな中で、校区の編成替えというのは、そこを調節する一つの案だとは思いますが、でも、それが全くまな板に乗らないのであれば、もう全く考える必要もないのかなということで、その辺をどの辺まで吸い上げていうのかなということをお聞きしたかったです。今できる、できないではなくて、可能性がある、今、具体的な手法で、どこに線を引くとか云々ではなくて、このことが可能性があるのか、ないのかということをお聞きしたかったです。

会長

私の立場から言うと、これは方法論として排除されるべきではないと思っています。ですから、このことについては、こういう点も留意して校区の見直しということをして次の段階で審議してくださいねとか、自由選択できるような形にしてくださいねというようなことも、一つの今おっしゃった手法として、当審議会では答申の中へ盛り込んでいくことはできます。これを排除した形で適正配置を考えてくださいというつもりはありません。

ですから、これは全く否定するつもりはありません。今、その具体をここで議論するべきではないという、それだけです。

それから、31ページの方は、市全体の話になってきますので、委員の中に市の行政の出身の方もおられますが、下の方のまちづくりとかになってきますと、もう審議会以上のところになってきます。1つ目に、大和郡山市の人口減少傾向に歯止めをかけ、住民が

増える対策、例えば、若者が住みやすい環境作り云々を考えるべきと思います云々とかいうような記述のまちづくりについても、教育の充実に絡めて意見として出されております。市のまちづくりの中にも、中長期的な計画の中には教育のページもございますので、E委員さん、総合計画というのですか。あれは何年スパンでいっているのですか。5年、10年ですか。

E委員

10年です。

会長

10年ですか。10年スパンでいっているのですね。

どこの市町村もそうですけれども、地域の活性化というのはもう不可欠なものです。あと学校施設の老朽化云々というような話や、それからエアコンの設置、今まではトイレが汚い、臭いとかいうような要望とか、諸々の施設設備のことがございます。今、あちらこちらの学校でエアコンの工事やらを進めておられると思いますが、そういったことも含めて同時進行していっております。

色々な要望はあると思いますが、B委員さんにもう一度現場の意見を聞きたいのですが、職員数の確保ということで、こういうご意見に対して、現場の声としてはどうですか。

B委員

現実的な話と希望的な話がありますが、その生徒数が減ってくるのですけれども、今40人で中学生、小学生を教えているといたら、普通に外国では、日本は特別なところで、それもましてやきちんとした教育環境等、ICTも、設備も入っている学校で、クラスで基本の人数が本当に30人までのクラスであるとか、25人までとか、諸外国と同じぐらいの生徒数になれば、学級数も減らずに逆に増えていく。クラスが増えると、定員も減らないというようなこと、そこに一切お金が使われていないというのが残念です。本当に子どもの色々な社会の変化に伴って、家庭の変化にも伴って、一人一人にかかわっていかなければならない時間が増えていると思います。働き方改革と言われていますが、家庭訪問なり、保護者対応なり、子どもの対応なり、今の教員数ではぎりぎりのところで先生方、頑張ってくださいと思っています。

そういうことで、統廃合したらそれが解決するかというと、それはもともとのクラスの人数が40人のままいくので、大きな人数になってくると、やはり人数の分だけ色々な出来事、トラブルも含めてあるので、大きな学校で教師がたくさんいればということでは決してないということです。

だから、教員数の確保というのは、生徒に対しての割合、教員の割合が増えるということに関しては非常にプラスになりますが、学

校が大きくなって教員数が増えるということに関しては、現状よりもっと学校の運営が大変になるのではないかというのが、私の意見です。

会長

ありがとうございます。いろいろ教員の視点からも意見とか寄せさせていただいております。他にございませんか。

A委員

すみません、今の職員数の問題ですが、実際、私がボランティアに行かせてもらっている小学校で、3人の先生が今、病気欠席をされています。そうすると、管理職の方がかわりになって、担任として入っておられるという現状があります。そういう意味では、もちろん国の提示する生徒数よりも少ない規模で、現在でも大和郡山市は職員配置をさせていただいていると思いますが、このように同時に複数の先生が休職になられると、臨時の先生もなかなか来ていただけないという現状があります。先ほどのページにありましたように小中一貫校ですね。そういう意味では、義務教育学校は一つの学校なので、校長1人、教頭1人ですが、小中一貫校であれば、3校であれば、3校それぞれに管理職の方がおられますので、一つの職員確保といったらおかしな話ですが、管理職の方が現場に入るといのはどうなのかなとは思いますが、緊急事態に備えるという意味では、色々なところでの余裕の生み方ということか、人数に適正配置で先生方を配置していただいても、こういう事態が起こることであれば、もう少し幅を持った先生の配置ということを学年に1人なのか、学校で複数なのかというようなことも考えていただけたらいいのかなと思います。

会長

28ページにもそういう形の視点が、検討が必要というところで書いていただいておりますので、それに関してのご意見という形で位置づけられるかなと思います。

続きまして、問19の方に視点を移したいと思いますが、今あるそれぞれの小中学校と地域との関わりという点で、また地域の代表の皆さんにもご意見をお聞きしたいのですが、地域との交流がないというのが、件数的に言うと、市民アンケートは世代を超えてやっておりますので、私は関係ないという視点の世代の方のご意見も混ざっているかと思えます。数字には余りとられずに、視点としては、地域との交流がない希薄化、あるいは地域を学ぶという視点、あるいは行事、イベント、先ほどA委員もおっしゃっていただきましたが、ボランティアを通じての学校との関わり、高齢者との交流、あるいは空き教室やグラウンドといった施設設備の活用、それから災害時のこと、そして、犯罪と地域との関わり、どう防いでもらえ

るかといったようなこと等々多岐にわたっておりますが、これらに関して、ご意見をつなぎたいと思います。どの項目に関連してでも結構ですのでお願いできるでしょうか。

副会長

数だけで見ると、地域との交流を望んでいる方が多いような感じもしますが、一方で、最近色々な事件があったりして、学校に対して安全面から難しい問題と受けとめられている方もいらっしゃるというふうなことを考えると、学校の現場で地域との交流というのはどのように進めていくのがいいと考えていらっしゃるのでしょうか。B委員にお願いできたらと思います。

B委員

池田小学校の事件を境に、それまでは門も開けっ放しで、誰でも出入りできました。あの事件以来、門が閉められて鍵までかける状態になりました。本来、学校の門は開いていて、例えば、ベビーカーを押しているお母さんが小学校の中を通りながら、いっぱい植えられたアサガオを見たり、体育をやっている小学生を見て、お兄ちゃん、お姉ちゃんにそういう小学校へというような思いを思ったり、中学校で部活をしているところを小学生が遊びに来て、お兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に安全面のことはありますが、そういう交流とか、近くの野球好きのおじさんがグラウンドの野球部を見に来たりとか、私自身はあるべき姿なのかなと思っています。

教職員は何年かで異動しますが、地域の方はずっとそこに住まわられていて、3歳の子どもでも、将来何年もそこに生活しながら、小学校、中学校と上がっていくと、そういう長いスパンでその地域におられる方が学校と関わっていくというのは、非常に大切なことかなと思っています。

ところが、現実には難しいのは、中学校でも年に2回クリーンキャンペーンみたいな、自治会主催のものがあるのですが、ここ2年ぐらい、部活を中止にして、中学生に地域の清掃活動に行くように言ってますが、なかなか中学生は行きません。自分の住む自治会でも、小学生のときまでは一生懸命草引きに来てくれるのですが、中学生になったらばたっと来なくなります。本当は中学生にそこへ行って、終わった後は山積みのごみを見てよかったなという、貢献したという、皆からありがとうと言われる、そういう経験はやはりさせていくべきだなと思っています。

小学校は本当に地域の文化だと思っています。僕らの世代でも運動会というのは3世代にわたっての、要するに地域をつなぐ交流の場であったり、本当に大きなお祭りであったので、小学校を中心とした文化というのはやはり地域に必要なだと思っています。中学校は幾つかの小学校が集まりますが、大人になっていく中で、その地域

の大人から色々なものを学んだり、色々なものがわかるようになってきて、地域の仕組みだとか、あそこ的人是力を持つてるのだとか、あそこのおばちゃんはおみ拾ってくれたり、挨拶してくれるなとか、そういう地域がだんだん見えてくるようになるので、要するに中学生は地域の未来だと思っています。そういう交流というのは、県とか国はコミュニティースクールという形で大和郡山市でも取り組んでいますが、なかなか進まないのは、学校の門を閉めざるを得ない状況があります。それと地域の方を受け入れる形というのがなかなか進んでいないもどかしさもありますし、やり切っていない自分の反省もあるのですが、地域との交流というのは、学校を支えていく一つの大きなものだし、地域の人に支えられているからこそその学校だと思うので、地域の声や思いを学校で受け止めるというのは、大切なことだと思っています、

副会長

ありがとうございます。

B委員

頑張りますので、努力します。

会長

A委員さん、4つ目にボランティアがございしますが、経験豊富なところで、ボランティアと学校という視点でご意見いかがでしょうか。

A委員

それこそ私たちがボランティアで学校に入らせてもらった20年前から比べると、学校の物理的なものは閉まっていますが、先生方の門というのは開いていると感じています。最近、特に色々な活動をしておられる方も多いです。

具体的に私がボランティアに行かせてもらっている学校では、最初、朝の一斉読書の読み聞かせのボランティアから入りましたが、そのことがきっかけで学校図書館があまりにも汚いので、きれいにしてしようという話になって、学校図書館を整備するというボランティアをさらに広く募るということで、地域の方も含めて回覧板を回していただきました。学校の先生方はそのとき感じたのですが、地域の方に色々お願いすることに関してすごく気を使っておられます。こんなことをお願いしてもいいのかしらという感じで気を使っておられます。だからどちらかというと、地域が受け身でなく、地域が能動的に関わっていく必要もあるのかなと感じました。

ただ何をしたらいいかわからないという方も多いので、具体的に例えば大工仕事ができる人とか、のれんが縫える人とかいうようなことを具体的に書いた回覧板を回していただくことで、私が行っている小学校では、元一級建築士の方とか、大工の方とか、縫い物や

つたらできるよという地域の方々がたくさん来ていただいて、学校図書館の棚にカーテンを縫っていただいたり、ここのすき間に本棚を置きたいといったら、それをきっちり寸分の狂いもなく設計していただいて、元大工の方が具体的につくっていただいたというような経験もあります。

ですので、先ほどB委員もおっしゃったように、学校地域支援本部事業というのが数年前から奈良県も行っております。ただ、そのことについて地域の方も理解していないことは多々ありますので、そういう意味では、地域の方に学校から知らしめていただくというのは必要かなと思います。そのときに地域の方も回覧板等々で協力していただいて、するかしないかは個人の判断だと思いますが、そういうことがあることすら、学校ではご存知ないと思います。いわゆる何か歴史の研究者とか、学校に行って授業をするというのが地域の関わり方と思われている方が多いのですが、日常生活の力を学校で使っていただくことで子どもの環境が良くなる。例えば花を植えたりとか、稲作とか、野菜を植えたりとかいうことも含めて、日常的にできることをもっと発揮していただけたら、子どもたちの学校の教育環境というのがもっとよくなるのかなと思います。

もう一点は、私は高知県に研修に行かせてもらったときに、高知県は津波の危険性があるので、しょっちゅう避難訓練をして高台に登るということをされておりました。そのとき高台までに出会った地域の人に今、学校は避難訓練だと子どもたちが声をかけて、地域の人と一緒に高台まで登るという訓練をしているというのを研修させてもらいました。そういう機会を作っていただくというのも、一つの地域との関わりだと思います。単にお祭りとか、伝統事業だけを伝えるのではなくて、日常的なそういう関わりを学校に作っていただいて、地域の方もそれを受け入れてもらうというのが必要かなというふうに感じます。それで、私は読み聞かせから学校図書館の整備、また他のグループで、トイレ掃除のグループとか、あと子どもたちが来る玄関の壁をきれいにするグループとか、何でもきれいにしようというグループは、工業用の学校図書館のクーラーまで分解して掃除してしまったというようなことも派生していきました。

ですので、学校の中に行ってみないと何が必要かわからないということもありますので、学校の中に入るきっかけを作っていただきたいなと思います。以上です。

会長

ありがとうございます。

P T Aも半分学校に入っていていただいて、それから地域の中での保護者の立場ですが、C委員、P T Aのお立場から考えていただいた

ら、学校といわゆる子育て世代以外のもう一つ上の世代、地域をつなぐ中で、PTAが果たす役割というの今はできていなくても、考えられるようなものもあるのかなというふうには思いますが、いかがでしょうか。

C委員

PTAもそうですが、今、大和郡山市の各地域の自治体で子ども会というのが大分消滅しているのではないかなと思います。私が俗に言う義務教育時代だと約35年前、どこの地域にも子ども会というものがあったと思います。保護者の数よりも子どもの方が多かったです。廃品回収でありますとか、お祭りということも子ども主体でやっていましたので、それに親がついていくということで、親同士のコミュニケーションがそこで完全に賄い切れていました。それがだんだん少子化が進むにつれて、子ども会も消滅し、当然、親との関わりというものも、消滅まではいかないまでも、非常に少なくなってきたというのが今日に至っている状況だと思います。

地域との交流がないという表現をされていますが、あとPTAに加入しない、加入するというものが全国的な規模で問題になっており、ネット上でもにぎわっています。どうもそのPTA活動というものに対しての不快感といいますか、ストレスというものを各保護者様、それは全国、地域的に違うとは思いますが、そういった面倒くさいなということが根底に入っていると思います。PTAとその地域とのつながりというのを深めていこうと思うのであれば、PTAに加入してくださいとかいうそういう問題ではなくて、PTAの意識をはっきりとして、それは地域とのつながりでもある、先生や教員と保護者のつながりでもあるという、その三角関係というものを見直していかなければ、PTAだけで地域の、もしくは保護者の、教員の心をつかむというのは今の時代難しいなというふうに私は考えています。多分、保護者様はそれなりに、そういうふうには思っていないんじゃないかなと思います。

会長

ありがとうございます。

関心がないのか、先ほどA委員もおっしゃっていましたが、情報を共有・交流するという、それを知らないがために、あるいはそれが出し切れていないがために機会、能力が発揮できていないという点も大きいのかなと思います。これはもう学校規模、それからその配置関係なしに取り組める内容でもあるのですが、回覧板が出ていましたが、D委員さん、回覧板は今もどこもやっていますね。あれは何か基準があるのですか。

D委員

市の行事とか、あるいは納税はいつですよとか、つながり広報もありますが、そういうふうなことで、特に町内で必要なことは回覧をします。

それからもう一件、今、C委員がおっしゃったことと同じ悩みが自治連合会にもあります。子どもさんがいないのでイベントが開催できません。子どもさんが減り、それから高齢化ですね。古い団地なんかでしたら、もう高齢化のおじいちゃん、おばあちゃんばかりです。だから、自然とお祭りとかイベントがないわけです。極端な言い方をしたら、金魚すくいがもうどんどん減っているわけです。主役が子どもですね。だから、世話役のおじいちゃん、おばあちゃんはおられますが、子どもさんがいないから、金魚すくいがどんどん減っております。だから、今年はまだ卒業したから、子どもがいないから、今年金魚すくいをやめましたと、長い間お世話になりましたというようなのがたくさんあるわけです。

だから、自治会でも祭りで集まっているところは防災にも強いわけです。これはもうデータ上ははっきり出ております。ちゃんと組織ができておりますのでね。ですが、今現在はだんだん少子高齢化に、そういうふうな現状で、PTAの方が言われたのと同じ悩みを持っております。

会長

なかなか人間関係希薄化ということですかね。

そのほかご意見ございませんか、全体を通じまして。

そろそろ審議会のほうも答申にどういった形のものを組み立てていくかということで、その案を見ながらさらに議論を深めていくという次の会議を計画していきたいと考えております。

そこで、次の案件の方に移らせていただくということでよろしいでしょうか。

全員

はい。

会長

それでは、今日配付しました資料の答申の構成、骨子みたいなものを見ていただけるでしょうか。

事務局のほうから資料に基づいて説明をお願いしたいと思います。

事務局

(資料の説明)

会長

答申の構成ですけれども、大きく1から5、プラス資料編という形になってきます。

1番・2番はこれまで報告していったものを中心にまとめていく

わけですが、3番・4番・5番、ここがそれらの調査結果等々も踏まえまして、審議会での審議の内容を反映させていく分が3番・4番・5番になっていくかと思えます。

3番につきましては、学校の適正規模ということで、1学級あたり、1学年あたりという形で示しているわけですが、もう一つ諮問をいただいているのが、学校の適正規模、もう一点が適正配置というのがあります。適正配置については、先ほどの本日の議論の中のいわゆる校区の見直しであったり、自由選択云々というような形もあるので、多分4番・5番のいずれかのところで、適正配置についても触れていくというふうに考えています。この3番の(1)と(2)につきましては、委員の皆様にお諮りをしたいのですが、答申を文章化していく際のたたき台としてですが、基本的な考え方として、当審議会でもアンケートの示されている最も多い数字でいきますと、小学校については、1クラス21人から30人、中学校も21人から30人というのが圧倒的に多いですが、1学級あたりの将来的な望ましい学級数、児童・生徒数としては、これを基準に考えていくという方向でよろしいでしょうか。

もう一点は、1学年の学級数について、小学校については2ないし3学級、中学校については4から6学級という形が数値的には一番多かったのですが、答申にはこれら以外のことも併記あるいは違う意見として記述するか、しないか、そういうことは、また、たたき台が出てから議論をしていくわけですが、とりあえずベースになる数値を今申し上げた市民アンケートの大きい数字を基準として答申の文章を考えていくという形でよろしいでしょうか。審議会は、これとは違う基準を設定して、答申案づくりをしていけばよろしいでしょうか。それだけご意見いただきたいのですが、いかがでしょうか。

先ほども言いましたが、10年、15年たつていきますと、この数値がほとんど当てはまる学校になったり、それから、多くがこれを下回ってしまう学校が出てきたりというふうになっているだろうと推測されます。現時点で、先ほど申し上げましたような数値をベースに考えていくということで、それ以外のとらえ方については、その答申部分の中にどう盛り込んでいくかということで、次回の会議で議論していきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

全員

異議なし。

会長

それでは、事務局のほうにお尋ねします。次回の会議までに素案のもののような準備はいかがですか。

事務局	<p>準備させていただきます。答申の素案につきまして、今までご審議いただいた内容をまとめ、次回にたたき台としてお示しさせていただきます。</p>
会長	<p>ご苦勞ですけれども、よろしくお願ひします。 それでは、次回はその素案をもとに、さらに審議を重ねていきたいと思いますが、他に今日の会議でお出しいただくような点はございませんか。</p>
全員	なし。
会長	<p>ないようでしたら、最後にその他について事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、事務局より次回の開催についてお知らせいたします。 会議の前にご提出いただきました日程調整表の結果、次回10月29日の午後2時から開催したいと思います。委員の皆様、ご出席のほう、よろしくお願ひいたします。 事務局からは、以上でございます。</p>
会長	<p>次回は、10月29日午後2時ということで、大変お忙しいと思いますが、委員の皆様方、ご出席よろしくお願ひいたします。 それでは、以上をもちまして、第6回の審議會を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。</p>